⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴②の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年１月８日午後２時00分　外務省会議室（南庁舎154号室）
　本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成25年１月７日午後５時00分までに上記３⑴②までＦＡＸにて連絡すること。
　なお、この一般競争入札に参加を希望する者は、必ず本入札説明会に出席すること。
⑷　入札書の受領期限　「電子入札・開札システム」により入札及び書類の提出を行う者は、入札書類データを平成25年２月７日正午12時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、入札書以外の書類を上記３⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。）。
　なお、「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成25年２月13日午後３時00分　外務省入札・開札室（北庁舎206号室）
⑹　問い合わせ先
　入札手続関係：上記３⑴②に同じ。
　仕様関係：外務省大臣官房情報通信課　横山　幸一　電話03―3580―3311　内線4767　ＦＡＸ03―5501―8196
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
　①　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該電子データ又は書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
　②　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に指名停止措置を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
　③　上記３⑶の入札説明会に参加すること。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。また、上記４⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　本契約に引き続く予定の平成25年度以降（賃貸借期間は平成28年３月31日までを想定）についても、本件落札者と各会計年度において随意契約する予定である。但し、当該年度の予算成立を条件とし、法令及び予算の範囲内で当該賃貸借期間を変更することがあり得る。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
５　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先
外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03―5501―8425（受付：平日９：30～17：30）
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Mizushima, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintenance of hardware and software, 1 set
⑷　Lease period : From March 1, 2013 through March 31, 2013
⑸　Delivery place : As designated in the specification.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A or B "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualifycation for every Ministry and Agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ; ④not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
⑺　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. January 8, 2013
⑻　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 12 : 00 noon February 7, 2013
⑼　Contact point for the notice : Koichi Yokoyama, Information and Communications Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 Ext. 4767

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月19日
分任支出負担行為担当官
　四国財務局高知財務事務所長　小倉　正展
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　39
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
　高知よさこい咲都合同庁舎で使用する電気契約電力440キロワット　予定使用電力量643,000キロワット時
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　調達期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日までの間
⑸　需要場所　入札説明書による
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価を記載すること。落札の決定は、当該総価の105分の100に相当する金額にて行うので、当該総価の105分の100に相当する金額を当該総価と併せて記載すること。
　なお、落札価格は、当局が提示する年間予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価とするが、当該総価の105分の100に相当する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の製造」又は「物品の販売」で「Ｃ」の等級以上に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札参加申し込み期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
　なお、契約締結時において、平成25・26・27年度の競争参加資格（全省庁統一資格）を有するものであること。